

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2024年 2月 15日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」函南校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			活動内容によって室内を広く使えるようにしています。
	②	職員の配置数は適切である	○			1日4名以上の指導員が対応しています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	こども用の便座の用意があります。 玄関の段差は注意して昇降するようにしています。	玄関に段差があり、トイレはバリアフリー化されていませんが、ご利用される方に応じて対応します。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		室内、教具の清掃消毒を定期的に行っています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		HPで公開し、事業所内でも閲覧可能です。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後必要に応じて行います。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		初任者研修、中堅者研修、管理者研修、テーマ研修、事例研修等を定期的に行っています。	
適切な支援	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		外部の検査結果も参考にしています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	会社独自のアセスメントツールを使用しています。	

の 提 供	(12) 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	<input type="radio"/>			
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	(13) 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	<input type="radio"/>			
	(14) 活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>			
	(15) 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>			
	(16) 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している		<input type="radio"/>	個別療育を中心に集団活動でも活かせる課題を取り入れています。	小集団での活動を検討しています。
	(17) 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	<input type="radio"/>			
	(18) 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		<input type="radio"/>	翌日にフィードバックを行ったり、個々に情報を交換しあつたりして、職員全員で情報を共有しています。	
	(19) 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>		支援記録の他にフィードバック用のノートを用意し、次回の支援に役立てています。	
	(20) 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>			
	(21) 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	<input type="radio"/>			
	(22) 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	<input type="radio"/>		必要に応じてケース会議を行っています。	
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		<input type="radio"/>	現在対象者はいません。	情報共有の体制を整え、必要に応じて行います。
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		<input type="radio"/>	現在対象者はいません。	情報共有の体制を整え、必要に応じて行います。
	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		<input type="radio"/>	保護者や相談支援事業所を通じて情報共有を行っています。	必要に応じて行います。

	⑯ 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	保護者や相談支援事業所を通じて情報共有しています。	必要に応じて行います。
	⑰ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	⑱ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		
	⑲ (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	⑳ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	㉑ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		専門的なトレーニングを行っているわけではありませんが、お子さまに対する対応等に関して提案や助言等をする機会を設けています。	
保護者への説明責任等	㉒ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	㉓ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	㉔ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	㉕ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		ご要望に応じて行っています。
	㉖ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	㉗ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月の予定とお知らせを定期的に伝えています。	月2回ブログで活動内容などを紹介しています。
	㉘ 個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	㉙ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	㉚ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	施設見学を隨時行っています。	

非常時等の対応	⑪ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルについて閲覧可能です。掲示板で、毎月災害訓練の日時をお知らせしています。	防犯訓練、救急講習を外部機関の方を交えて行いました。
	⑫ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月1回の災害訓練を実施しています。年齢や特性に配慮した訓練内容を行っています。	
	⑬ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○			
	⑭ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	保護者にお子さまのアレルギーの有無を確認し、該当物質との接触がおこらないよう留意しています。 食事の提供はありません。	
	⑮ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		関係する他の事業所の事例も参考にして危機管理の意識を高めています。	
	⑯ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止委員会を設置し、年1回以上の研修を行っています。	
	⑰ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		行動制限が必要な場合は説明し、書面で同意書を得ます。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2024年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」函南校 保護者等数（児童数）：11 回収数：10 割合：90%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	9	1				
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	8	2				
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	8	2				
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	9	1				
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	8	1	1			
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	8	2				
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	8	1		1		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	8	2			いろいろと考えて下さり楽しんでいます。	これからも内容を工夫していきます。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	1	4	4	通所歴が浅いためわからない。	
	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	9	1				
保護者への説明等	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	7	2		1		
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	5	1	1	3		

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができるいるか	8	1	1			
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	7	2	1			
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか		1	3	6	通所歴が浅いためわからない。	
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	6	3		1		
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	8	1		1		
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	5	1	1	3		
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	7	1		2		
非常時等の対応	㉐	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	8	2				
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	7	2	1			
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	9	1			楽しみに通っています。/いろいろなサービスの中で本人はきらりさんが一番好きだと思います。/毎回嫌がる様子なく通っています。	
	㉓	事業所の支援に満足しているか	8	1	1		通える日数を増やしてほしい。	キャンセルなどがあった場合はご案内していきます。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。